

第7回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成30年3月5日（月）10:00～11:57

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階 1214特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長）、中村 洋一（座長代理）、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与

総務省政策統括官（統計基準担当）室：阿南統計審査官、植松調査官ほか

総務省統計局統計調査部：栗田調査企画課長、小松経済統計課長

内閣府：長谷川総括政策研究官

経済産業省大臣官房調査統計グループ：荒川統計企画室長、倉田調査分析支援室長、
沓澤構造統計室統括統計官

文部科学省大臣官房付：佐久間教育改革調整官

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付審査解析室：田中室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：竹田建設統計情報分析官

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官

4 議 事

- （1）「経済センサス」に関係する供給・使用表の「産業」・「副業状況」について
- （2）2016年経済センサス - 活動調査の実施状況について
- （3）2021年経済センサス - 活動調査に向けた検討の方向性
- （4）その他

5 議事概要

審議に先立ち、中村座長代理から本日の3つの議題それぞれについての説明の後に内

容確認等の質疑時間を取り、その上で3つの議題は相互に関連していることから、全ての説明が終わった後に、全体的な総括質疑を行う旨、説明があり、その後、審議に入った。

(1) 「経済センサス」に係る供給・使用表の「産業」・「副業状況」について

冒頭、総務省政策統括官（統計基準担当）室より、資料1に基づき、「経済センサス」に係る供給・使用表の「産業」及び「副業状況」について、説明された。

(2) 2016年経済センサス - 活動調査の実施状況について

(3) 2021年経済センサス - 活動調査に向けた検討の方向性

続いて、総務省統計局並びに経済産業省より、資料2及び資料3に基づき、2016年経済センサス - 活動調査の実施状況について、及び2021年経済センサス - 活動調査に向けた検討の方向性、について、まとめて説明された。その後、総括的な質疑応答に入った。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料1の3ページの数値例について、統計単位3は、 α 株式会社からA・B事業所を除いた残渣としてC・D事業所となる、とあるが、この数値例のように統計単位3の副業となる④産業の生産金額が小さいケースはともかく、もしも副業が一定以上の生産規模を持つ場合は③と④を分離する必要があるのではないか。その副業分離方法については、1次統計の段階で分割する方法と、加工統計の段階で分割する方法、と2種類考えられる。1次統計で分割する場合、例えば副業の比率あるいは金額規模が一定以上であるケースにおいて、KAU (Kind of Activity Unit) ごとに調査する、ということを検討してどうか。一方、加工統計で分割する場合、事後的にアクティビティごとの投入係数を用いて副業分を分離することになるため、投入調査でどこまで詳細にアクティビティごとの投入を把握できるかが重要になってくるのではないか。また、 α 株式会社については、A・B・C・D事業所を合計したものが本当に α 株式会社となるよう、整合的になっているか、その点チェックを検討してはどうか。更に、製造業・商業は事業所で取る一方で、サービス業については企業で調査することだが、企業内取引の取り扱いについて、事業所ベースと企業ベースで、こういった形で影響してくるのか、確認する必要があるのではないか。
- 事業所の集まりとして、経理事項を把握するのは困難と思われる。従って、企業が回答しやすいという意味で、例えば事業部門について、どの程度違いがあるかということ踏まえて検証する必要がある。また、分割基準については、経済センサス自体は大規模調査なので、どちらかといえば、加工統計側の工夫を想定している。また、事業所を合算しても企業と合わない点については、企業内取引についての考え方について検証作業が必要と考えている。財については事業所間の移動が考えられるが、サービスについては、恐らく企業全体の売上高に相当する部分が事業所の売上高と捉えて

いる可能性があり、今後良い仕組みを検討していきたいと考えている。

- ・資料1の1ページに「諸外国の『産業』は、基礎データの内容や調査の把握可能性に即して、対象を柔軟に対応しているとの指摘がある」、また2ページ(2)「産業」の考え方、のところで、「個々の調査においては柔軟な対応を可能とするのがよいのではないか」、との記載があるが、「産業」という定義自体を部門によって柔軟に変化させてしまうことには問題がある。ここでの柔軟な対応というのは、あくまでも「産業」の定義は全部門について一律であるが把握可能性に応じて調査単位等について柔軟に対応するという事なのか、「産業」という単位自体が部門ごとに異なってしまい、統計ごとに違う産業を捉える、ということなのか、その点を明らかにしてもらいたい。
- 国情により異なることが想定されることから、諸外国の「産業」の定義をそのまま引用することは難しいが、調査をうまく工夫して実態を把握するという趣旨に照らすと、特に投入調査は事業所で定義すると、調査しても回答が得られないという懸念があるので、より回答しやすい方法にシフトした方が良く、という趣旨。
- ・SUTにおける「産業」は事業所の集合であるという定義のもとで、一次統計調査の単位として製造業と商業は事業所、サービス業は企業を単位とした調査であるが加工段階において事業所を単位としたデータの作成を目指すことにより、全ての部門について整合的な定義に基づいて加工した結果を作るのであれば納得する。SUTの産業の概念が全ての部門について一律であれば、調査単位が部門によって一部異なっているというのはやむを得ない。最終的なSUTにおける定義は同じだけれども、調査の可能性に応じて柔軟に対応するという認識で良いか。
- 経理を誰も管理していないような事業所で産業を定めても、その付加価値率が安定するかという議論があるため、実際のSUTにおける産業については、事業所を一律で当てはめるのは「絵に描いた餅」になりかねない。そのため、事業所で全て付加価値を把握できるという点については検証作業が必要であり、それを踏まえ、仮に産業ごとに事業所を捉えることが不適切な場合、企業単位での把握をすることも認めて良いのではないかと考えている。
- ・「産業」の定義自体が揺らぐような概念だと、SUTタスクフォースでは国際比較可能性というのは重要な要素の一つであることから、実務的なレベルからなし崩しにするのは、非常に困る。そのため、何が困難に直面していて、どういう形で柔軟に対応するのかというのを、次々回以降で良いので、事例で示してもらいたい。
- 承知した。
- ・ヨーロッパのSUTは産業単位がKAUになっているが、一方米国は依然として事業所となっており、我が国のアクティビティに近い事業所概念となっている。SUTを目指すのは国際比較を目指していることから、いずれはヨーロッパ型か米国型か、選択をしないといけない。ヨーロッパ型で行くというのは一つの考えだが、一方米国が一番重要な貿易相手国であり、比較可能性がとれなくなるというのは困るだろう。また、プレプリントとコードブックの選択については、トップレベル企業はシステム構築を負担する余力があるので、コードブックでの対応のほうが正確に

- 把握出来ると想定されることから、良いと思料。一方、システムを構築するだけの負担力がない多数の中小企業の場合、基本的にプレプリントが良いと思料。
- 経済センサスについては、調査員調査と直轄調査では規模感も異なるので、十分検討して対応していきたい。トップレベル企業だけ、という区分が現状では無いので、どう捉えるのかという点を考慮しつつ、検討したい。
 - ・資料3の7ページで、試験調査についての検証を生産物分類について粒度を変えて、更にコードブックとプレプリントを加えると4パターンになると思うが、生産物の粒度を細かくすれば厚いコードブックが必要となるし、プレプリントも細かいものとなる。また、粒度が粗ければ、コードブックが薄くなって、ということになると思うが、その4パターンとはどういうイメージをしたら良いのか。
 - 一般的にはご指摘のとおり。生産物分類については、どの程度の粒度となるかはまだ完全に想定できる状況ではないが、状況を見極めつつ、4パターンあれば相応の知見は得られると思う。また、品目数が多い場合はプレプリントに向かないと思われるので、粒度によってプレプリントする・しないなど、分け方も変わる可能性もある。いずれにせよ、しっかりと検証できるよう仕上げてまいりたい。
 - ・資料1で、KAUを用いるのは現実的な対応として方向性は良いと思うが、本来の概念上の規定とするのか、実務上・運用上のものとして扱うかは、更に議論が必要ではないか。KAUは今まで我が国の統計調査では適用したことが無いと思うので、調査実施側が明確な定義をしておかないと、調査対象者もKAUとは何だろうという議論になり、行き違いが起こるなどして、審査も困難になるのではないか。そのため、実際に調査を実施する際に、KAUをどう扱うのか示してもらいたい。また、試験調査が大事になってくると思うが、経済センサスではどう扱われるのか。
 - 調査の現場においてKAUをどう扱うかについては、例えば一つの企業よりも細かいけれど、事業所よりも集約した事業部門ごとの調査、というのが現実的な選択肢ではないか。ただし、経済センサスにおいては、現に事業所調査と企業調査が混在しており、そこに第3の概念を持ちだして調査すると、実務的に混乱するだろう。そのため、企業か事業所かに集約して調査し、加工統計側で一定の工夫をするというのが、今回の提案の趣旨である。
 - ・経済センサスにおいては、企業の調査票と事業所の調査票の2種類があるが、調査票の種類は増やさないのか、それともKAU調査票といった新しい調査票を作成するイメージなのか。仮に調査票を増やさないのであれば、KAUの範囲が漠然として、スムーズな調査が可能か、やや心配である。
 - 現時点では、試験調査の中でしっかりと調べて、検証作業を続けていくべきもの、と考えている。ただし、KAU単位の調査は想定していない。なお、今回の経済センサスはアウトプット、副業の把握の拡充、というのが焦点であり、投入も含めて総合的に勘案すれば、KAU単位での調査がなくても一定の合理性があるものと思料。
 - 現時点でのKAUの概念は既存の単位による調査の引き算で成り立っていると理解しており、この形態でうまくいくのであれば、特段新しい問題は起きないのではないか。

- ・ 前述では、加工統計側でK A Uのサンプル調査を導入するということであるが、新たな負荷をかける。本来、1次統計から直接作成するというのではなかったか。S U Tを作る立場からすれば、K A Uという単位を新たに取り入れるために、別途サンプル調査をするというのは相当負担となるのではないか。
- 2つの調査を同時にやるという意味ではなく、投入調査の見直しの過程で検証作業を実施した上で、投入調査のしかるべき方法を検討する、という趣旨。
- ・ 諸外国もK A Uを全部調査しているわけではなく、特定の大企業のみである。従って、K A Uの数と企業数はほとんど変わらない。ヨーロッパでは、K A U単位でS U Tを作成しており、多角化した企業ではセグメント会計をする会計基準があるため、そのレベルでの報告であり、問題が発生しない。我が国の場合、K A Uを更に事業所に展開する必要があるため、ややこしくなる。恐らく、K A Uについては誰が見ても分割した方が良くと思えるような大企業についてすべき話であり、極端に多角化してセグメント会計をしているような企業に対して実施するというのが、基本的な考え方だろう。また、調査票の対象というよりはプロフィールの対象なのではないか。
- 各企業を回って実際にヒアリングする場合、その過程で部門別会計が行われているか、それを傘下事業所に対して拡大適用していくことが可能かは、当然調査実施者も考えていることと思う。また、2019年以降順次、プロファイリング活動も開始されることとなっており、商業・サービスを中心に、現在検討されている実態調査を実施する過程でも、どのような事業活動を行っているのかなどの点も含めて、ノウハウが蓄積されるものと想定される。2021年センサスに向けては、以上のような点を総合的に勘案しながら実施計画が策定されるものと考えている。
- ・ L K A U (Local Kind of Activity Unit) が事業所に近いものと認識しており、何がカインド・オブかと言えば、例えば9割主業だけど1割副業をやっているというような認識であり、ローカルが取れるというのはある意味、事業所の集合だと考えることも出来る。従って、事業所の集合ではなく、事業部制の事業とすれば、むしろアクティビティそのものに近いような概念であると認識出来るかもしれない。一方、資料1の事例では、企業からA・B事業所を除いた単位と定義すると、事業所の集合であると考えられる。従って、事業所の集合をK A Uと呼んでいるのかもしれないが、事業部制に相当するアクティビティとは異なる。事業部制ということであれば、むしろ③のアクティビティと④のアクティビティは別々に取る、という話であろう。いずれにせよ、用語の定義もバラバラだし、実際に出てきたものと用語も不一致なのではないかと推測されるので、しっかり整理して、定義を作らないと混乱するのではないか
- K A Uの概念については、アクティビティに近い概念と、企業ベースや事業所ベースについて企業の実務上の回答方法が混在しているように思えるので、K A Uの理想形と、実務上で調査した際のK A Uの形について、次々回以降に示してもらいたい。
- 作業時間を踏まえ、次々回に整理して、資料を提出したい。
- ・ 資料2について、事業所母集団データベースと、財務省法人企業統計調査のデータベースについてかなりのギャップがあるとの指摘がなされてきているが、このギャップ

プについては、今後どのように解消されていくのか、示してもらいたい。また、統計改革推進会議等で、シェアリングエコノミーをどう把握するかという課題について、2016年は難しいとしても、2021年調査においてはどのように対応するのか。

- 法人企業統計調査との企業数の乖離については、本年3月以降諮問が予定されている「中間年における経済構造統計」の充実に向けた取組の一環として、従来の経済センサス - 基礎調査の調査方法を変更して実施する、いわゆるローリング調査において廃業事業所・新設事業所について実地に確認・調査を行う予定である。その際、差分についても、10ヶ月ほどかけて確認すること、とされている。そのため、御指摘のデータベース上のギャップについては、ある程度精査され、2021年の経済センサスの名簿に引き継がれていくものと考えている。
- 御指摘のデータベース上のギャップについては、経済センサス調査を実施する時点ではクリーニングされた状態となるよう、それに向けた確認作業を鋭意進めていると承知している。
- シェアリングエコノミーについては、現在内閣府と総務省統計委員会担当室との間で研究会を行っている。研究会では、計測方法や概念整理について検討しており、その検討状況については実施者側にフィードバックする形で、今後連携してまいりたい。
- ・シェアリングエコノミーについては、既存のツールを上手く活用するというのが大事ではないか。例えば、世帯側から供給されているシェアリングエコノミーも多数ある一方、経済センサスのように企業・事業所からのアプローチではなかなか捉えにくいのではないか。そのため、世帯調査の中で既存のツールを使ったら良いのかというのは、相当困難な問題ではあるが、よく検討してもらいたい。

最後に、宮川座長から、柔軟な「産業」という意味、実務と理念としてのKAUの考え方の整理について明確にすること、シェアリングエコノミーについてスケジュール感について、次々回以降回答してもらおうこと、とした。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>